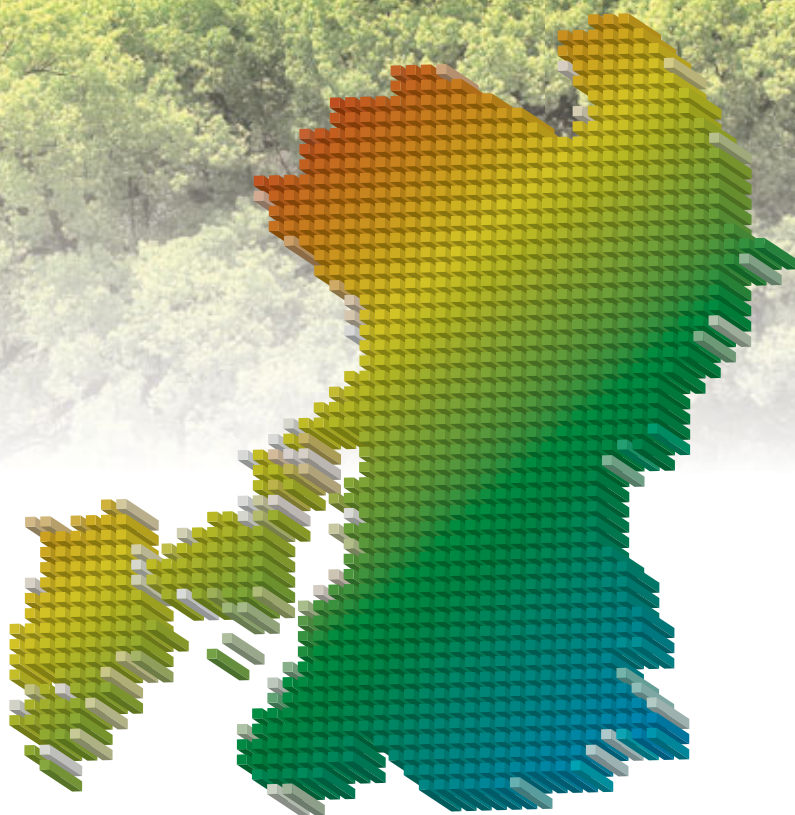




熊本県医師信用組合の業務現況

Kumamotoken Doctor's Credit Cooperative Report 2013



熊本県医師信用組合

こあいさつ

皆さまには、ますますご清米のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、心からお礼申し上げます。

この度、熊本県医師信用組合の現況（平成24年度、第54期）を取りまとめましたので、皆さまの当組合に対するご理解を深めていただくため、ご高覧賜りたいと存じます。

当組合は、創立以来、医業界における相互扶助の精神に基づき、熊本県医師会をはじめ各都市医師会ならびに組合員の皆さまのお役に立つ金融機関を目指してまいりました。

今後とも、皆さまにより充実した金融サービスをご提供できますよう、役職員一同、これまで以上に努力してまいります。

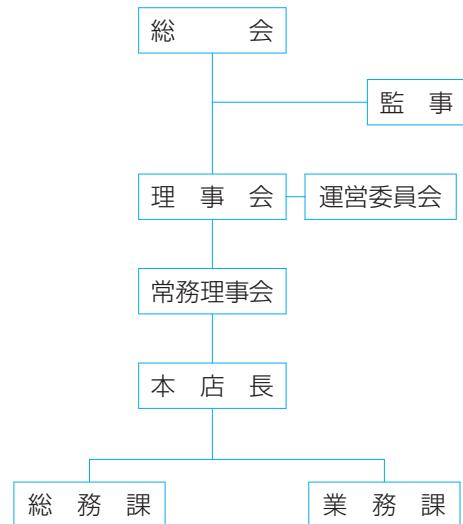
皆さまには、何卒旧倍のご支援、ご高導を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年 7 月

熊本県医師信用組合 理事長 福田 稠



事業の組織



当組合のあゆみ（沿革）

昭和34年12月20日	熊本市花畑町で熊本県医師信用組合設立 初代組合長に斉藤忠雄氏就任 (組合員数640名)
35年 1 月18日	営業開始
38年 5 月	第二代組合長に竹下貫一氏就任
41年 5 月	第三代組合長に出田邦夫氏就任
43年 8 月12日	熊本市花畑町に熊本県医師会館落成、 同会館 4 階へ移転
59年11月	パロース製コンピュータMK2600-Kを導入
61年 5 月	第四代理事長に白男川史朗氏就任
平成 4 年 7 月	富士通製コンピュータK650へ更改
10年 6 月	第五代理事長に七川清氏就任
11年 6 月	第六代理事長に柏木明氏就任
11年 9 月	預金量100億円を突破
16年 6 月	第七代理事長に北野邦俊氏就任
20年 7 月	S K C（信組情報サービス）オンラインシステムへ参加
22年 1 月	創立50周年、預金量152億円
22年 6 月	第八代理事長に福田稠氏就任

役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

理 事 長	福田 稠
専務理事	前田 利為
常務理事	八木 剛志
常務理事	伊津野良治
理 事	緒方 圭治
理 事	酒井 一守
理 事	福島 敬祐
理 事	岩倉雄一郎
理 事	藤本 康子
理 事	山口 淳
監 事	尾田 正幸
監 事	柴田堅一郎
監 事	松下 和孝
監 事	河喜多保典

（平成25年 7 月現在）

1. 経営理念

協同組合による金融機関として、組合員の相互扶助の精神に基づき、適切な金融サービスの提供に努め、組合員の皆さまとともに成長し、地域医療の発展に貢献することを基本理念としております。

2. 経営方針（当組合の経営姿勢と考え方）

業域信用組合の使命を果たすべく、経営の健全性の確保に努めます。

(1) 健全経営

法令等を遵守し、内部統制態勢を強化するなど経営力の強化に努めます。

(2) 人材育成

金融環境の変化に対応でき、創造性あふれ、明朗闊達な人材の育成に努めます。

(3) 自己資本の充実

適切な金融サービスの提供に向け、諸リスクに充分対応できる自己資本の確保・充実に努めます。

業 績

「預金積金」

前期比534百万円増加し、期末残高17,954百万円となりました。

「貸出金」

前期比41百万円増加し、期末残高1,710百万円となりました。

「有価証券」

前期比53百万円増加し、期末残高6,633百万円となりました。

「預け金」

前期比618百万円増加し、期末残高10,932百万円となりました。

「当期純利益」

前期比8百万円増加し、22百万円となりました。

事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

当組合は、地域医療の充実・発展に向け、組合員の相互扶助の精神に則り、組合員の皆さまに対し、より適切な金融サービスの提供と、なお一層の金融円滑化に努めてまいります。

また、引続き組合員の増強や貸出金の増強など安定的な経営基盤の強化を図りますとともに、内部管理態勢の強化に努め、さらなる健全経営を推進してまいります。

トピックス

医学部教育費用対応融資の取扱を開始しました。

平成23年9月 愛称「ひこばえ」

平成24年6月 愛称「そったく」

平成24年7月 ドクター教育ローン

組合員の推移

（単位：人）

区 分	平成23年度末	平成24年度末
個 人	1,955	1,887
法 人	366	367
合 計	2,321	2,254

平成24年度 経営環境・事業概況

金融経済環境

平成24年度のわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果に支えられ、夏場にかけて回復に向けた動きが見られました。しかしその後、世界経済の減速等により輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなりました。

このような状況に対し、政府は、平成25年1月に「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を策定しましたが、平成25年度は、この政策効果に加え、世界経済の緩やかな回復が期待されることから、施策の推進等により、着実な需要の発見と雇用創出が見込まれ、回復の方向へ進むと思われます。

さて、医業界は、急速な高齢化の進展、疾病構造の変化、医療技術の高度化によって、非常に厳しい時代を迎えています。このような中、医療そのものに対する要求水準は高まり、医療の質の向上という外部的な要因と医業界の技術進歩とが組み合わさり、新しい治療技術の確立や、より質の高い医療サービスの提供が求められていくと予想されます。また、国民（患者）側からも情報開示や説明責任が求められており、国民のニーズに立った医療提供体制を築くことが望まれています。

一方、金融界は、中小企業金融円滑化法が平成25年3月に期限を迎えましたが、わが国の経済を下支えしている中小企業者は、受注の激減や個人消費の低迷による売り上げ不振に加え競争の激化等により、依然として厳しい経営環境が続いています。このような中、中小企業金融円滑化法の期限到来後も金融機関による経営改善計画の策定支援等、より一層のコンサルティング機能の発揮が求められています。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
資 産 の 部	金 額	金 額
現 金	6,448	11,119
預 け 金	10,313,456	10,932,154
有 価 証 券	6,579,754	6,633,642
国 債	1,142,571	1,366,545
地 方 債	2,076,617	2,114,870
短 期 社 債	—	—
社 債	2,716,082	2,765,924
株 式	900	900
そ の 他 の 証 券	643,583	385,402
貸 出 金	1,669,541	1,710,551
割 引 手 形	—	—
手 形 貸 付	147,658	107,171
証 書 貸 付	1,521,883	1,603,380
当 座 貸 越	—	—
そ の 他 資 産	140,243	139,495
未 決 済 為 替 貸	—	—
全 信 組 連 出 資 金	22,400	22,400
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	51,573	52,457
金 融 派 生 商 品	—	—
繰 延 ヘ ッ ジ 損 失	—	—
仮 払 金	21	50
そ の 他 の 資 産	66,248	64,587
有 形 固 定 資 産	1,777	1,750
建 物	—	—
土 地	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—
その他有形固定資産	1,777	1,750
無 形 固 定 資 産	3,015	2,105
ソ フ ト ウ ェ ア	2,930	2,020
の れ ん	—	—
その他無形固定資産	84	84
繰 延 税 金 資 産	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債 務 保 証 見 返	100	100
貸 倒 引 当 金	△ 77,758	△ 77,458
(うち個別貸倒引当金)	(△ 72,096)	(△ 71,812)
資 産 の 部 合 計	18,636,577	19,353,461

科 目	平成23年度	平成24年度
負 債 の 部	金 額	金 額
預 金 積 金	17,420,054	17,954,609
当 座 預 金	—	—
普 通 預 金	7,809,211	8,642,113
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	9,082,687	8,784,617
定 期 積 金	346,793	338,202
そ の 他 の 預 金	181,361	189,675
そ の 他 負 債	25,563	27,229
未 決 済 為 替 借	—	—
未 払 費 用	15,788	14,288
給 付 補 填 備 金	270	218
未 払 法 人 税 等	6,728	9,553
前 受 収 益	79	—
払 戻 未 済 金	1,015	1,518
そ の 他 の 負 債	1,682	1,651
賞 与 引 当 金	2,761	2,470
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	39,929	42,507
役員退職慰労引当金	3,940	4,760
繰 延 税 金 負 担	8,331	50,259
債 務 保 証	100	100
負 債 の 部 合 計	17,500,680	18,081,935
純 資 産 の 部		
出 資 金	31,958	30,640
普 通 出 資 金	31,958	30,640
利 益 剰 余 金	1,015,713	1,037,296
利 益 準 備 金	42,342	42,342
その他利益剰余金	973,371	994,954
特 別 積 立 金	946,293	961,293
当期末処分剰余金	27,078	33,661
組 合 員 勘 定 合 計	1,047,671	1,067,936
その他の有価証券評価差額金	88,225	203,589
土地再評価差額金	—	—
評価・換算差額等合計	88,225	203,589
純 資 産 計	1,135,897	1,271,525
負 債 及 純 資 産 の 合 計	18,636,577	19,353,461

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。その他 4年～20年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づく引当額を計算し、貸倒実績率等が法定繰入率未満となった場合は、税法基準の法定繰入率により引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

6. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
8. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
9. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
10. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 63百万円
11. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 該当ございません。
12. 有形固定資産の減価償却累計額 35百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は7百万円、延滞債権額はございません。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第90条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

14. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
15. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
16. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18百万円です。なお、13. から16. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
17. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- 担保提供している資産 預け金51百万円
18. 出資1口当たりの純資産額は、41,498円88銭です。
19. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務、預け金および有価証券による資金運用業務などの金融業務を行っております。

このため、主として金利変動を伴う金融資産および金融負債を有しており、金利変動による不利な影響が生じないよう、資産および負債を総合的に管理しております。

なお、当組合は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当組合の金融資産は、熊本県内の医療機関を主とした組合員に対する貸出金であり、貸出先の契約不履行による信用リスクがあります。

預け金は、預入先金融機関の破綻などの信用リスクと金利の変動リスクがあります。

有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の破綻などの信用リスク、金利の変動リスク、および、市場価格の変動リスクがあります。

一方、金融負債は、お客様から受入れた預金および定期積金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、貸出規定および余資運用規定に従い、貸出金の信用リスクに関しては、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定などや信管理に関する体制を整備し運営しております。

また、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を行っております。これらの管理は、本店で行われ、また、定期的に開催している常務理事会および理事会で、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況は、内部検査を実施し、理事会に報告するとともに監事へも報告しております。

②市場リスクの管理

(1)金利リスクの管理

当組合は、金融資産および金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利リスクを管理しております。

これらの管理は、余資運用規定に従い、定期的に本店で総金利リスク量を計測・分析し、常務理事会および理事会へ報告の上、今後の対応を協議しております。

(2)為替リスクの管理

当組合は、外資建てでの運用・調達は行っており、為替リスクは、有価証券のうち為替系仕組債の利回りへの影響など限定的なため、金利リスクに含めて管理しております。

(3)価格変動リスクの管理

当組合の有価証券の運用は、理事会の方針に基づき、常務理事会および理事会の監督のもと、余資運用規定に従い行っております。

有価証券の購入にあたっては、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、常務理事会および理事会へ報告しております。

③資金調達に関する流動性リスクの管理

当組合は、金融資産および金融負債の期間を総合的に把握し、また、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注1）

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（※1）	10,932	10,967	35
(2)有価証券	6,633	6,635	1
満期保有目的の債券	100	101	1
その他有価証券	6,533	6,533	—
(3)貸出金（※1）	1,710		
貸倒引当金（※2）	△16		
	1,694	1,710	16
金 融 資 産 計	19,259	19,312	53
(1)預金積金（※1）	17,954	17,979	△25
金 融 負 債 計	17,954	17,979	△25

(※1) 預け金、貸出金及び預金積金は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算出方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間毎に算出したキャッシュ・フローを市場金利（Libor、SWAP）で割引くことで現在価値を算出し、当該現在価値を時価としております。

(2)有価証券

有価証券は、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3)貸出金

貸出金は、残存期間毎に算出したキャッシュ・フローを市場金利（Libor、SWAP）で割引くことで現在価値を算出し、当該現在価値から一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除したものの時価としております。

金融負債

(1)預金積金

預金積金のうち、要求預金は、帳簿価額を時価としております。

また、定期預金は、残存期間毎に算出したキャッシュ・フローを市場金利（Libor、SWAP）で割引くことで現在価値を算出し、当該現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非 上 場 株 式（※）	0
全 信 組 連 出 資 金	22
合 計	22

(※) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) その他資産のうち下記債権は、全額個別貸倒引当金を計上しているため金融商品の時価情報に含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額	個別貸倒引当金計上額
ペレグリン・インベストメンツ・ホールディングス・リミテッド	61	61
合 計	61	61

21. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下24まで同様であります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額 百万円	時 価 百万円	差 額 百万円
社 債	101	1
小 計	101	1

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額 百万円	時 価 百万円	差 額 百万円	
社 債	—	—	
小 計	—	—	
合 計	100	101	1

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3)その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額 百万円	取得原価 百万円	差 額 百万円	
債 券	6,053	5,809	243
国 債	1,366	1,303	62
地方債	2,114	2,006	108
社 債	2,571	2,499	72
その他	285	244	41
小 計	6,338	6,053	285

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額 百万円	取得原価 百万円	差 額 百万円	
債 券	93	100	△ 6
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	93	100	△ 6
その他	99	100	△ 0
小 計	193	200	△ 6
合 計	6,532	6,253	278

(注) 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

22. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

23. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

24. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1 年以内 百万円	1 年超 5 年以内 百万円	5 年超10年以内 百万円	10年超 百万円
債 券	804	1,955	2,415	1,071
国 債	—	308	952	105
地方債	101	1,036	324	653
社 債	703	611	1,138	312
その他	99	—	232	—
合 計	904	1,955	2,698	1,071

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額 11百万円

退職給付引当金損金算入限度額超過額 11

その他 7

繰延税金資産小計 31

評価性引当額 △ 6

繰延税金資産合計 25

繰延税金負債

有価証券評価差額金 △75

繰延税金負債合計 △75

繰延税金資産の純額 △50百万円

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	159,396	161,417
資 金 運 用 収 益	158,472	160,436
貸 出 金 利 息	30,808	31,875
預 け 金 利 息	35,417	35,518
有価証券利息配当金	91,351	92,147
その他の受入利息	896	896
役 務 取 引 等 収 益	682	678
受 入 為 替 手 数 料	679	674
その他の役務収益	3	3
そ の 他 業 務 収 益	240	1
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	236	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	4	1
そ の 他 経 常 収 益	—	300
貸倒引当金戻入益	—	300
経 常 費 用	135,135	129,756
資 金 調 達 費 用	28,364	25,609
預 金 利 息	27,702	25,137
給付補填備金繰入額	662	471
役 務 取 引 等 費 用	20	25
支 払 為 替 手 数 料	4	9
そ の 他 役 務 費 用	16	16
そ の 他 業 務 費 用	—	—
国債等債券売却損	—	—
そ の 他 業 務 費 用	—	—
経 費	106,413	104,121
人 件 費	43,763	47,400
物 件 費	62,483	56,576
税 金	166	144
そ の 他 経 常 費 用	336	—
貸 出 金 償 却	—	—
貸倒引当金繰入額	336	—
その他引当金繰入額	—	—
経 常 利 益	24,260	31,660
特 別 利 益	—	—
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
特 別 損 失	—	0
動 産 不 動 産 処 分 損	—	0
税 引 前 当 期 純 利 益	24,260	31,660
法人税、住民税及び事業税	7,103	9,859
法 人 税 等 調 整 額	2,643	△741
当 期 純 利 益	14,513	22,541
繰 越 金(当期首残高)	12,565	11,119
当 期 未 処 分 剰 余 金	27,078	33,661

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益 705円26銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	27,078	33,661
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	27,078	33,661
利 益 準 備 金	—	—
普通出資に対する配当金	959 (年3%の割合)	925 (年3%の割合)
特 別 積 立 金	15,000	20,000
次 期 繰 越 金	11,119	12,735

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表の適正性・内部監査の有効性についての確認書

確 認 書

私は、当組合の平成24年4月1日から25年3月31日までの第54期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び、同書類作成に係わる内部監査の有効性を確認いたしました。

平成25年7月1日

熊本県医師信用組合

理事長 福田 桐 (福)

会計監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律に規定する「特定信用組合」には該当せず、法定監査を受ける義務はございません。

業務粗利益

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
資金運用収益	158,472	160,436
資金調達費用	28,364	25,609
資金運用収支	130,108	134,827
役務取引等収益	682	678
役務取引等費用	20	25
役務取引等収支	662	653
その他業務収益	240	1
その他業務費用	—	—
その他業務収支	240	1
業務粗利益	131,010	135,481
業務粗利益率	0.73%	0.72%

- (注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$
 2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
人件費	43,763	47,400
報酬給料手当	35,742	39,406
退職給付費用	3,111	2,577
その他	4,909	5,416
物件費	62,483	56,576
事務費	25,091	19,743
固定資産費	17,184	17,536
事業費	3,045	3,404
人事厚生費	167	501
減価償却費	3,897	3,786
その他	13,097	11,605
税金	166	144
経費合計	106,413	104,121

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成23年度	平成24年度
役務取引等収益	682	678
受入為替手数料	679	674
その他の受入手数料	3	3
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	20	25
支払為替手数料	4	9
その他の支払手数料	16	—
その他の役務取引等費用	—	16

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
受取利息の増減	△273	1,964
支払利息の増減	△5,910	△2,755

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
業務純益	25,240	32,450

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主要な経営指標の推移

(単位：千円：％)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経 常 収 益	177,859	158,953	159,407	159,396	161,417
経 常 利 益 (損失)	7,763	27,089	17,309	24,260	31,660
当 期 純 利 益 (損失)	7,058	22,977	16,199	14,513	22,541
預 金 積 金 残 高	12,545,813	15,218,953	16,630,661	17,420,054	17,954,609
貸 出 金 残 高	1,599,536	1,542,196	1,557,822	1,669,541	1,710,551
有 価 証 券 残 高	4,199,919	5,023,675	5,936,638	6,579,754	6,633,642
総 資 産 額	13,581,165	16,380,818	17,788,575	18,636,577	19,353,461
純 資 産 額	947,302	1,074,620	1,090,521	1,135,897	1,271,525
自己資本比率 (単体)	22.87%	20.68%	19.26%	18.93%	20.00%
出 資 総 額	34,575	33,370	32,638	31,958	30,640
出 資 総 口 数	34,575口	33,370口	32,638口	31,958口	30,640
出資に対する配当金	1,033	1,670	977	959	925
職 員 数	5 人	5 人	5 人	6 人	5 人

- (注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率 (単体)」の平成20年度については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例 (平成20年金融庁告示第79号) に基づき、算出しております。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位：千円：％)

科 目		年 度	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	金 庫 勘 定	23年度	17,901,100	158,472	0.88
		24年度	18,771,504	160,436	0.85
	う ち 貸 出 金	23年度	1,571,612	30,808	1.96
		24年度	1,676,896	31,875	1.90
	う ち 預 け 金	23年度	10,195,900	35,417	0.34
		24年度	10,532,470	35,518	0.33
	う ち 金 融 機 関 貸 付 等	23年度	—	—	—
		24年度	—	—	—
	う ち 有 価 証 券	23年度	6,111,187	91,351	1.49
		24年度	6,539,737	92,147	1.40
資 金 調 達 勘 定	金 庫 勘 定	23年度	16,868,721	28,364	0.16
		24年度	17,714,544	25,609	0.14
	う ち 預 金 積 金	23年度	16,868,721	28,364	0.16
		24年度	17,714,544	25,609	0.14
	う ち 譲 渡 性 預 金	23年度	—	—	—
		24年度	—	—	—
	う ち 借 用 金	23年度	—	—	—
		24年度	—	—	—

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益

(単位：千円)

項 目	取得価格または契約価格	時 価	評価損益	
有 価 証 券	23年度	6,458,897	6,583,358	124,460
	24年度	6,354,752	6,635,165	280,412
金銭の信託	23年度	—	—	—
	24年度	—	—	—
デリバティブ 等 商 品	23年度	—	—	—
	24年度	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会：平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。
3. デリバティブ等商品とは、預金等と協同組合による金融事業に関する法律施行規則第41条1項第5号に掲げる取引(金融先物取引、金融等デリバティブ取引、先物外国為替取引、有価証券デリバティブ取引等)を組合せた商品です。

満期保有目的の債券

(単位：千円)

項 目		平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
地 方 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社 債	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	400,000	403,603	3,603	100,000	101,522	1,522
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	400,000	403,603	3,603	100,000	101,522	1,522
そ の 他	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
合 計	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	400,000	403,603	3,603	100,000	101,522	1,522
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	400,000	403,603	3,603	100,000	101,522	1,522

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位：千円)

項 目		平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	900	900	—	900	900	—
債 券	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	4,961,735	4,811,730	150,005	6,053,369	5,809,483	243,885
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	573,535	599,313	△25,778	93,971	100,000	△6,028
	計	5,535,270	5,411,043	124,227	6,147,340	5,909,483	237,857
国 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,043,258	1,006,230	37,028	1,366,545	1,303,895	62,649
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	99,313	99,313	△0	—	—	—
	計	1,142,571	1,105,543	37,028	1,366,545	1,303,895	62,649
地 方 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,877,967	1,806,817	71,150	2,114,870	2,006,385	108,485
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	198,650	200,000	△1,350	—	—	—
	計	2,076,617	2,006,817	69,800	2,114,870	2,006,385	108,485
短期社債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—	—	—	—	—
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	—	—
社 債	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,040,510	1,998,683	41,827	2,571,953	2,499,202	72,751
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	275,572	300,000	△24,428	93,971	100,000	△6,028
	計	2,316,082	2,298,683	17,399	2,665,924	2,599,202	66,722
そ の 他	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	234,501	200,000	34,501	285,593	244,369	41,223
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	409,082	446,951	△37,869	99,809	100,000	△191
	計	643,583	646,951	△3,368	385,402	344,369	41,033
合 計	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	5,197,136	5,011,730	185,406	6,338,962	6,053,852	285,109
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	982,617	1,046,264	△63,647	193,780	200,000	△6,219
	計	6,179,753	6,058,894	120,859	6,532,742	6,253,852	278,890

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他派生商品	—	—
その他業務収益	240	1
その他業務収益合計	240	1

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	平成23年度	平成24年度
預 貸 率	(期 末) 9.58	9.52
	(期中平均) 9.31	9.46
預 証 率	(期 末) 37.77	36.94
	(期中平均) 36.22	36.91

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度
1店舗当たりの預金残高	17,420,054	17,954,609
1店舗当りの貸出金残高	1,669,541	1,710,551

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成23年度	平成24年度
総資産経常利益率	0.13	0.16
総資産当期利益率	0.08	0.12

$$\text{総資産経常(当期)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返りを除く)平均残高}} \times 100$$

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度
職員1人当りの預金残高	2,903,342	3,590,921
職員1人当りの貸出金残高	278,256	342,110

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成23年度	平成24年度
資金運用利回り(a)	0.88	0.85
資金調達原価率(b)	0.79	0.78
総資金利鞘(a-b)	0.09	0.07

自己資本の構成

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度	項 目	平成23年度	平成24年度
出資金	31,958	30,640	補完的項目不算入額 (△)	—	—
非累積的永久優先出資金	—	—	補 完 的 項 目 (B)	5,662	5,646
優先出資申込証拠金	—	—	自己資本総額 (A + B) = (C)	1,052,375	1,072,657
資 本 準 備 金	—	—	他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—	負債性資本調達手段及びこれに 準ずるもの	—	—
利 益 準 備 金	42,342	42,342	期限付劣後債務及び期限付優先 出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
特 別 積 立 金	961,293	981,293	控除項目不算入額 (△)	—	—
次 期 繰 越 金	11,119	12,735	控 除 項 目 計 (D)	—	—
そ の 他	—	—	自己資本額 (C - D) = (E)	1,052,375	1,072,657
その他有価証券評価損益 (△)	—	—	(リスク・アセット等)	—	—
自 己 優 先 出 資	—	—	資産 (オン・バランス) 項目	5,313,114	5,117,623
営 業 権 相 当 額 (△)	—	—	オフ・バランス取引等項目	—	—
基 本 的 項 目 (A)	1,046,712	1,067,010	オペレーショナル・相当額を 8%で除して得た額	243,405	244,617
土地の再評価額と再評価額の直 前の帳簿価額の差額の45%相当 額	—	—	リスク・アセット等計 (F)	5,556,520	5,362,240
一 般 貸 倒 引 当 金	5,662	5,646	T i e r I 比 率 (A / F)	18.83%	19.83%
負債性資本調達手段等	—	—	自 己 資 本 比 率 (E / F)	18.93%	20.00%
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しております。

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

自己資本比率について

自己資本比率とは、総資産に対する自己資本の割合を示すもので、金融機関の安全性や健全性を評価するうえで重要な指標です。

自己資本比率を算出するにあたって、保有する資産の種類ごとに、それぞれ安全性の度合いに応じた掛目が定められており、各資産に掛目を乗じたものの合計額（これを「リスク・アセット」という）とオペレーショナル・リスク相当額を8%で除した金額との総計額を分母とし、自己資本額を分子として計算いたします。（なお、オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システム・リスクなどを数値化したものです。）

当組合のように国内のみで営業する金融機関は4%以上、海外にも営業拠点を持つ金融機関は8%以上を維持することが求められております。

当組合は、20.00%と極めて高い水準を確保しております。

バーゼルⅡ「新しい自己資本比率規制」の概要について

本情報開示は、法律に基づきバーゼルⅡの定める基準で行っております。

バーゼルⅡ「新しい自己資本比率規制」とは、各金融機関が抱える様々なリスクをより精緻に捉え、それに見合った自己資本の維持を求めるものです。

バーゼルⅡは、以下の「3つの柱」から構成されております。

1. 第1の柱

自己資本比率算出の過程で、その分母には信用リスクのリスク・アセットに上記でご説明しましたオペレーショナル・リスク相当額を加算しております。

当組合においては、オペレーショナル・リスクの計測には「基礎的手法」を、信用リスクの算出には「標準的手法」を採用しております。

信用リスクの算出に使用する「外部格付」には、下記適格格付機関が付与したものを使用しております。

- ・株式会社格付投資センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・Moody's Investors Service Ratings（Moody's）
- ・STANDARD & POOR'S（S&P）

2. 第2の柱

「第1の柱」で補足できないリスクのうち、金融機関経営に重大な影響をおよぼすと考えられるリスクに対し、金融機関の自己管理を促し、金融当局の検証を受けるというものです。

特に、銀行勘定（バンキング勘定のこと。短期売買などを行うものをトレーディング勘定という）の金利リスクと信用集中リスクが適切に管理されるべきとされております。

3. 第3の柱

「第1の柱」と「第2の柱」の内容を、できるだけ詳しく組合員の皆さまへ情報開示することにより、組合員の皆さまから当組合の健全性を評価いただくことを目的としたものです。

本「熊本県医師信用組合の業務現況」発刊は、第3の柱の目的に沿ったものです。

■ 自己資本調達の手段

当組合の自己資本は、基本的項目（Tier1）と補完的項目（Tier2）で構成されております。平成24年度末の自己資本額のうち、当組合が積立てたもの以外は、組合員の皆さまからお預かりしている出資金で調達しております。

（10ページをご覧ください）

■ 自己資本の充実度に関する評価について

当組合は、これまで適正な利益を確保し、内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本の充実を計ってまいりました。その結果、自己資本規制の国内基準4%以上および国際基準8%以上を大幅に上回る20.00%と高い水準を計上しております。さらに、基本的項目（Tier1）の比率は19.83%でありますので、経営の健全性および安全性は充分確保できております。

（10・13ページをご覧ください）

■ 信用リスクについて

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等のクレジットイベント（信用事由）に起因して、当組合の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし滅失し、損失を被るリスクのことです。

当組合では、与信業務の普遍的かつ基本的な指針である「クレジット・ポリシー」を、また、実務面では「貸出規定」、「余資運用規定」などを定めており、全ての役職員に十分な理解と遵守を義務付けることで、信用リスク管理の徹底を図っております。

また、個別の案件の審査・与信管理は、現場である本店での審査の後、「貸出規定」に定める基準に則り、常務理事会または理事会で可否を決定するなど、適切な信用リスク管理の運営に努めております。

貸出金等の貸倒償却・引当については、自己査定で債務者区分ごとに計上しております。自己査定で区分した正常先債権、要注意先債権は、税法基準の法定繰入率により一般貸倒引当金を計上し、また、破綻懸念先債権、実質破綻先債権ならびに破綻先債権は、回収見込額控除後の債権額をそれぞれ個別貸倒引当金として計上しております。

なお、それぞれの結果については、監事の内部監査を受けるなど、適正な処理に努めております。

（13～16・20ページをご覧ください）

■ 信用リスク削減手法等について

信用リスク削減手法とは、ある一定の優良な担保、保証などでリスクを削減することです。具体的には、自己資本比率の算出に使用する信用リスク・アセット（分母）から当該担保・保証などの相当額を控除することができます。

ある一定の優良な担保、保証などとは、適格金融資産担保（預金・積金担保など）、保証（公的保証および上場会社等の適

格保証人）、クレジット・デリバティブ、貸出金と預金・積金との相殺（オンバランスシート・ネットティング）と定義されております。

当組合の信用リスク管理は保守的な運営を指向しておりますので、適格金融資産担保と保証のみを適用しております。

（16ページをご覧ください）

■ オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクと定義されております。この定義には、法務リスクは含まれますが、戦略リスク、風評リスク、システムック・リスクは含まれません。

当組合では、「事務取扱要領」や「システム障害対策マニュアル」等を制定し、全ての役職員に十分な理解と遵守を義務付けるとともに、「店内検査」、「監事による内部監査」を通じリスク管理に注力しております。

なお、当組合においては、オペレーショナル・リスクの計測には「基礎的手法」を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額は、業務粗利益（直近3年の平均値）に15%を乗じて算出したものです。

（13ページをご覧ください）

■ 銀行勘定における出資等のエクスポージャーについて

当組合の銀行勘定における出資等株式エクスポージャー（価格変動のリスクに晒されている資産のこと）にあたるものは、全国信用協同組合連合会、信組情報サービス株式会社に対するものであり、当組合の業務運営上必要な出資等であります。

（16ページをご覧ください）

銀行勘定における金利リスクについて

金利リスクとは、市場金利の変動によって当組合の経済価値（資産価値の変動や将来の収益に対する影響）が変動するリスクと定義されます。

当組合では、銀行勘定における金利リスク（総金利リスク量）を月次で把握し、その結果を理事会へ報告し、対応方針を検討するなど金利リスク管理態勢を強化しております。

（17ページをご覧ください）

自己資本の充実の状況（リスク・アセット、所要自己資本）

（単位：千円）

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	5,313,114	212,524	5,117,623	204,704
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー※2	5,174,707	206,988	4,960,541	198,421
（i）ソブリン向け	39,904	1,596	59,998	2,399
（ii）金融機関向け	2,233,576	89,343	2,318,041	92,721
（iii）法人等向け	2,834,113	113,364	2,512,576	100,503
（iv）中小企業等・個人向け	67,112	2,684	69,924	2,796
（v）抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
（vi）不動産取得等事業向け	—	—	—	—
（vii）三月以上延滞等	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	243,405	9,736	244,617	9,784
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	5,556,520	222,260	5,362,240	214,489

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高
 〈業種別及び残存期間別〉

（単位：千円）

エクスポージャー 区分 業種区分 期間区分	信 用 リ ス ク エ ク ス ポ ー ジ ャ ー 期 末 残 高								三 月 以 上 延 滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
国 内	7,638,460	8,010,643	1,669,541	1,710,551	5,968,919	6,300,092	－	－	13,538	10,778
国 外	609,935	332,650	－	－	609,935	332,650	－	－	－	－
地 域 別 合 計	8,248,395	8,343,294	1,669,541	1,710,551	6,578,854	6,632,742	－	－	13,538	10,778
製 造 業	609,159	504,216	－	－	609,159	504,216	－	－	－	－
農 業 、 林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱 業 、 採 石 業 、 砂 利 採 取 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
電 気 ・ ガ ス 熱 供 給 ・ 水 道 業	178,092	193,961	－	－	178,092	193,961	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	205,944	204,798	－	－	205,944	204,798	－	－	－	－
卸 売 業 、 小 売 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
金 融 、 保 険 業	1,513,963	952,194	－	－	1,513,963	952,194	－	－	－	－
不 動 産 業	33,648	52,752	－	－	33,648	52,752	－	－	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
飲 食 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
生活関連サービス業、 娯 楽 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療 ・ 福 祉	1,536,482	1,351,235	1,536,482	1,351,235	－	－	－	－	13,538	10,778
そ の 他 サ ー ビ ス	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
そ の 他 の 産 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
国・地方公共団体等	3,732,455	4,420,598	－	－	3,732,455	4,420,598	－	－	－	－
個 人	133,058	359,315	133,058	359,315	－	－	－	－	－	－
そ の 他	305,591	304,221	－	－	305,591	304,221	－	－	－	－
業 種 別 合 計	8,248,395	8,343,294	1,669,541	1,710,551	6,578,854	6,632,742	－	－	13,538	10,778
1 年 以 下	650,203	1,042,758	149,009	137,977	501,194	904,781	－	－		
1 年 超 3 年 以 下	2,025,676	2,084,795	288,752	230,149	1,736,924	1,854,646	－	－		
3 年 超 5 年 以 下	1,417,348	391,133	272,732	290,163	1,144,616	100,970	－	－		
5 年 超 7 年 以 下	964,295	1,003,559	162,808	134,914	801,487	868,645	－	－		
7 年 超 10 年 以 下	1,303,874	2,042,448	170,863	262,687	1,133,011	1,779,761	－	－		
10 年 超	1,853,346	1,725,846	625,375	654,660	1,227,971	1,071,186	－	－		
期間の定めのないもの	33,648	52,752	－	－	33,648	52,752	－	－		
残 存 期 間 別 合 計	8,248,395	8,343,294	1,669,541	1,710,551	6,578,854	6,632,742	－	－		

- （注） 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

		期 首 残 高	当期増加額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
				目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成23年度	5,216	5,662	—	5,216	5,662
	平成24年度	5,662	5,646	—	5,662	5,646
個 別 貸 倒 引 当 金	平成23年度	72,206	72,096	—	72,206	72,096
	平成24年度	72,096	71,812	—	72,096	71,812
合 計	平成23年度	77,422	77,758	—	77,422	77,758
	平成24年度	77,758	77,458	—	77,758	77,458

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等

(単位：千円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額 ※				期 末 残 高			
	23年度	24年度	23年度	24年度	目 的 使 用	そ の 他	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度
製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業 砂 利 採 取 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電 気・ガ ス 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	61,225	61,225	61,225	61,225	—	—	61,225	61,225	61,225	61,225	—	—
不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・ 技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、 娯 楽 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	10,980	10,870	10,870	10,586	—	—	10,980	10,870	10,870	10,586	—	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	72,206	72,096	72,096	71,812	—	—	72,206	72,096	72,096	71,812	—	—

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

二. リスク・ウエイトの区分とエクスポージャーの額等

(単位：千円)

告示で定めるリスク・ ウエイト区分（％）	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0％	101,552	3,270,447	320,805	3,525,108
10％	410,287	12,519	625,285	8,746
20％	11,126,699	－	11,465,488	－
35％	－	－	－	－
50％	1,320,549	3,951	1,213,035	6,128
75％	－	90,690	－	94,278
100％	806,611	1,517,570	550,800	1,568,826
合計	13,765,700	4,895,177	14,175,415	5,203,087

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
3. エクスポージャーは、信用リスク削除手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：千円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	25年度
信用リスク削除手法が適用された エクスポージャー	33,940	21,986	15,649	10,933	－	－
①ソブリン向け	－	－	－	－	－	－
②金融機関向け	－	－	－	－	－	－
③法人等向け	23,528	16,000	15,649	10,933	－	－
④中小企業等・個人向け	10,412	5,986	－	－	－	－
⑤抵当権付住宅ローン	－	－	－	－	－	－
⑥不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
⑦三月以上延滞等	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

銀行勘定における出資等のエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	リスクウエイト	エクスポージャーの額	
		平成23年度	平成24年度
出 資 金	100％	22,400	22,400
有 価 証 券	100％	900	900
合 計		23,300	23,300

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

当組合は、SMBC日興証券(株)殿から提供を受けたNBAシステムを使用して平成25年3月31日現在の金利リスク量を測定しております。

具体的には、資産・負債の保有期間ごとに、それぞれの保有期間1年・最低1,200日の観測期間で測定される金利変動の99%タイル値（金利上昇時のショック値）と1%タイル値（金利下降時のショック値）を求めています。

標準的金利ショック	経済価値の増減 (単位：百万円)	
99%タイル値 (金利上昇時の金利リスク量)	平成23年度	△ 47
	平成24年度	△ 76
1%タイル値 (金利下降時の金利リスク量)	平成23年度	121
	平成24年度	162

最低所要自己資本額および配賦可能自己資本額

1. 自己資本額（当期末現在）

(単位：千円)

	自己資本額		
		Tier1	Tier2
平成23年度	1,052,375	1,046,712	5,662
平成24年度	1,072,657	1,067,010	5,646

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 配賦可能自己資本額（当期末現在）

(単位：千円)

	リスク・アセット計 (A)	自己資本額 (B)	最低所要自己資本比率 (C)	最低所要自己資本額 (D)	配賦可能自己資本額 (B-D)
平成23年度	5,556,520	1,052,375	4%確保の場合	222,260	830,115
			8%確保の場合	444,521	607,854
平成24年度	5,362,240	1,072,657	4%確保の場合	214,489	858,168
			8%確保の場合	428,979	643,678

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預金種目別平均残高

(単位：千円：％)

種 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	7,746,002	45.92	8,359,471	47.19
定期性預金	9,122,718	54.08	9,355,073	52.81
合 計	16,868,721	100.0	17,714,544	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

定期預金種類別残高

(単位：千円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
固定金利定期預金	9,082,687	8,784,617
変動金利定期預金	—	—
その他の定期預金	—	—
合 計	9,082,687	8,784,617

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券種類別平均残高

(単位：千円：％)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,008,786	16.51	1,248,591	19.09
地 方 債	1,676,259	27.43	2,069,252	31.64
社 債	2,671,985	43.72	2,656,950	40.63
株 式	900	0.01	900	0.01
その他の証券	753,256	12.33	564,043	8.62
合 計	6,111,187	100.0	6,539,737	100.0

(注) 1. 当組合は、商品有価証券を保有していません。
2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

預金者別預金残高

(単位：千円：％)

区 分	平成23年度末		平成24年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	7,362,417	42.26	7,345,298	40.91
法 人	10,057,636	57.74	10,609,310	59.09
一般法人	10,016,261	57.50	10,554,869	58.79
公 金	41,375	0.24	54,441	0.30
合 計	17,420,054	100.0	17,954,609	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：千円)

区 分		1年以内	1 年 超 5 年以内	5 年 超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
国 債	平成23年度	—	311,884	213,434	617,252	—
	平成24年度	—	308,475	952,579	105,490	—
地方債	平成23年度	—	1,147,202	417,755	511,659	—
	平成24年度	101,412	1,036,049	324,006	653,403	—
短期社債	平成23年度	—	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—	—
社 債	平成23年度	200,680	1,323,700	1,092,642	99,060	—
	平成24年度	703,560	611,091	1,138,979	312,293	—
株 式	平成23年度	—	—	—	—	900
	平成24年度	—	—	—	—	900
外国証券	平成23年度	300,514	98,754	210,667	—	—
	平成24年度	99,809	—	232,841	—	—
その他の 証 券	平成23年度	—	—	—	—	33,648
	平成24年度	—	—	—	—	52,752
合 計	平成23年度	501,194	2,881,541	1,934,499	1,227,971	34,548
	平成24年度	904,781	1,955,616	2,648,406	1,071,186	53,652

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：千円：％)

科 目	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	113,546	7.22	116,165	6.93
証 書 貸 付	1,458,066	92.78	1,560,730	93.07
当 座 貸 越	—	—	—	—
合 計	1,571,612	100.0	1,676,896	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金担保別残高

(単位：千円：％)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
当組合預金積金	33,940	2.03	21,986	1.28
有 価 証 券	—	—	—	—
動 産	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
小 計	33,940	2.03	21,986	1.28
信用保証協会・信用保険	23,551	1.41	23,189	1.36
保 証	1,612,049	96.56	1,665,376	97.36
信 用	—	—	—	—
合 計	1,669,541	100.0	1,710,551	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	5,662	446	5,646	△ 16
個別貸倒引当金	72,096	△110	71,812	△284
貸倒引当金合計	77,758	336	77,458	△300

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金使途別内訳

(単位：千円：％)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	518,828	31.08	722,213	42.22
設 備 資 金	1,150,713	68.92	988,337	57.78
合 計	1,669,541	100.0	1,710,551	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金業種別残高・構成比

(単位：千円：％)

業 種 別	平成23年度		平成24年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
医 療 ・ 福 祉	1,536,482	92.03	1,351,235	78.99
個 人	133,058	7.97	359,315	21.01
合 計	1,669,541	100.0	1,710,551	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成23年度	平成24年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸出金金利区分別残高

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度
固 定 金 利 貸 出	—	—
変 動 金 利 貸 出	1,669,541	1,710,551
合 計	1,669,541	1,710,551

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

金融再生法開示債権および同債権に対する保全額

(単位：千円：%)

区 分		債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)／(A)	貸倒引当金引当率 (C)／(A－B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成23年度	7,582	—	7,582	7,582	100.0	100.0
	平成24年度	7,418	—	7,418	7,418	100.0	100.0
危 険 債 権	平成23年度	3,288	—	3,288	3,288	100.0	100.0
	平成24年度	3,168	—	3,168	3,168	100.0	100.0
要 管 理 債 権	平成23年度	10,250	—	35	35	0.34	0.34
	平成24年度	7,610	—	25	25	0.33	0.33
不 良 債 権 計	平成23年度	21,120	—	10,905	10,905	51.63	51.63
	平成24年度	18,196	—	10,611	10,611	58.31	58.31
正 常 債 権	平成23年度	1,651,018					
	平成24年度	1,695,015					
合 計	平成23年度	1,672,138					
	平成24年度	1,713,212					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理債権および同債権に対する保全額

(単位：千円：%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B＋C)／A
破 綻 先 債 権	平成23年度	7,582	—	7,582	100.0
	平成24年度	7,418	—	7,418	100.0
延 滞 債 権	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	平成23年度	—	—	—	—
	平成24年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成23年度	13,538	—	3,323	24.54
	平成24年度	10,778	—	3,193	29.62
合 計	平成23年度	21,120	—	10,905	51.63
	平成24年度	18,196	—	10,586	58.31

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ．会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ．民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ．破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ．商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ．手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

リスク管理体制および法令等遵守体制について

法令等遵守体制

当組合は、地域の医業界に対する金融取引を担うという公共性の高い業務を行っております。このため、法令等遵守体制の構築は、経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

コンプライアンス担当理事および同責任者を任命し、コンプライアンスの実践状況を常務理事会および理事会が検証する体制を構築しております。また、「コンプライアンスマニュアル」や「法令遵守ハンドブック」などを作成・活用し、法令等遵守意識の醸成に努めております。

リスク管理体制

当組合は、経営計画等を踏まえ、経営体力、自己資本の水準等から許容できるリスク量の適切なコントロールを実施しますとともに、収益力の強化を図り「健全性の維持」と「収益力の強化」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

また、総合的なリスク管理は、理事本店長が統括し、常務理事会および理事会が検証する内部統制体制を構築しております。

その他の業務

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成23年度末	平成24年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商 工 組 合 中 央 金 庫	—	—
中 小 企 業 金 融 公 庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	—	—

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

内国為替取扱実績

(単位：千円)

区 分		平成23年度末		平成24年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	29	187,768	58	311,585
	他の金融機関から	4,811	6,852,222	7,994	7,518,904
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

手数料一覧

(単位：円)

種 類		手数料	
振 込	電信扱	3 万円未満	630
		3 万円以上	840
	文書扱	3 万円未満	630
		3 万円以上	840
証明書発行手数料		残高証明書 1 通	315
		融資証明書 1 通	315
		その他証明書 1 通	315
そ の 他		代金取立手数料	315
		通帳証書等再発行	1,050

上記手数料でございますが、組合員の皆様のご本人名義宛の振込や証明書発行等は、無料とさせていただきます。

事務所の名称・所在地

熊本県熊本市中央区花畑町 1 番13号
熊本県医師信用組合 本店

営業地域

熊本県下一円

報酬体系について

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

役員の報酬につきましては、理事・監事それぞれの支払限度額を総会において決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位により決定しております。

また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関しては、主として次の事項を規定で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期

(2)役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	8,400	9,000
監 事	1,440	1,500
合 計	9,840	10,500

(注) 1. 使用人兼務理事の使用人分の給与は含んでおりません。使用人兼務理事の使用人分の報酬（賞与を含む）は、7,000千円であります。
2. 支払人数は、理事9名、監事4名です。（退任役員を含む）

地域貢献に対する当組合の経営姿勢

医療界を対象とする業域信用組合である当組合は、組合員に対する適切な金融サービスを通じて、地域医療の発展に寄与し、地域の皆さまが健康で安心して生活できる環境づくりに貢献してまいります。

融資を通じた地域貢献

当組合は、医療施設や医療設備の整備・充実や運転資金など、金融の円滑化に向けた融資の推進に積極的に取り組みます。

地域密着型金融について

当組合においては、地域とは組合員の皆さまのことであり、地域密着型金融の推進は当組合の使命と考えております。平成24年度実施した施策を含め、次の取組みを強化します。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
事業継承ローン「ゆずり葉」の拡販
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底
第三者の連帯保証を不要とする熊本県信用保証協会や全国しんくみ保証の活用
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献
各都市医師会との連携を強化し、各地域の情報や組合員の皆さまのニーズ等の収集に努め、適切な金融サービスを提供

主な事業の内容

A. 預金業務

(イ)預金

普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、別段預金、定期預金、定期積金等を取扱っております。

(ロ)譲渡性預金

取扱っておりません。

B. 貸出業務

(イ)貸付

手形貸付、証書貸付を取扱っております。

(ロ)手形の割引

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

テレ為替による送金・振込を取扱っております。

F. 外国為替業務

取扱っておりません。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (1)国、地方公共団体その他営利を目的としない法人の預金の受入れ
- (2)組合員と生計を一にする配偶者その他の親族の預金又は定期積金の受入れ
- (3)組合員以外の者の預金又は定期積金の受入れ
- (4)組合員以外の者に対する法令の定めるところによる資金の貸付及び手形の割引
- (5)債務の保証又は手形の引受
- (6)有価証券の貸付
- (7)国債証券、地方債証券若しくは政府保証債の引受
- (8)金銭債権の取得又は譲渡
- (9)信用協同組合、信用協同組合連合会、日本政策金融公庫その他内閣総理大臣の定める者の業務の代理又は媒介
- (10)国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱
- (11)有価証券、貴金属その他の物品の保護預り

金融ADR制度への対応について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

お 申 出 先

当組合にお願いいたします。

熊本県医師信用組合

郵便番号：860-0806

住 所：熊本市中央区花畑町1番13号

電話番号：096-354-3000

受付時間：9:00～17:00

(土日・祝日および金融機関の休日を除く)



苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所でも受け付けています。(詳しくは、当組合へご相談ください)。

名 称	しんくみ相談所 (社)全国信用組合中央協会
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03-3567-2456
受 付 日 時 間	月～金(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の理解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

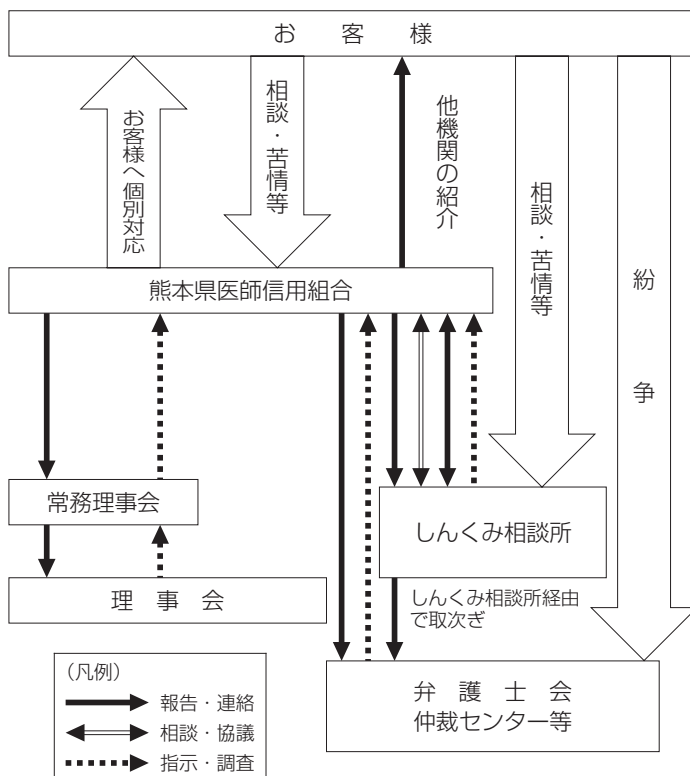
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲 裁 セ ン タ ー	第二東京弁護士会 仲 裁 セ ン タ ー
住 所	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3
電 話	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時 間	月～金 (除 祝日、年末年始) 9:30～12:00 13:00～15:00	月～金 (除 祝日、年末年始) 10:00～12:00 13:00～16:00	月～金 (除 祝日、年末年始) 9:30～12:00 13:00～17:00

当組合は、お客様からのお申出について、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して迅速・公平・適切な対応を図り、もって当組合に対するお客様の信頼の向上に努めます。

ADR(裁判外紛争解決制度)とは、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡便・柔軟な紛争解決が期待される制度です。

1. お客様からの苦情等については、当組合で受け付け、対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取扱いいたします。
2. お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、公正・迅速・誠実に対応し、解決に努めます。
3. お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所でも受け付けています。
4. 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することが出来ます。その際は、しんくみ相談所の規則等を遵守し解決に取り組めます。
5. 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況および処理指示については、当組合が一元的に管理します。
6. 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規定等に基づき、必要に応じ警察等関係機関との連携をとった上、断固たる対応をとります。
7. 苦情等に対応するため、研修等により関連規定等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
8. 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握した上、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組みを不断に行います。

当組合の苦情受付・対応態勢



組合員の経営支援に関する取組み状況

1. 基本方針

熊本県医師信用組合は、組合員に対する金融の円滑化は、組合員の相互扶助を基本理念とする当組合の使命であることから、以下のとおり経営支援に向けた具体的な取組方針を定め、これを遵守し、役職員が一体となって取組んでまいります。

2. 経営支援に向けた具体的な方針

- (1)組合員に対する信用供与にあたっては、新規・既存のお取引先にかかわらず、組合員の特性およびその事業の状況等の把握を行い、当組合の業務の健全性および適切性を確保しつつ、できる限り柔軟な対応に努めます。
- (2)組合員からの事業資金に関する貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当該組合員の事業についての改善または再生の可能性を調査・分析し、できる限り債務の弁済負担を軽減するために必要な措置を実施するように努めます。
また、同じく個人消費資金等の貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当該組合員の財産や収入の状況を勘案し、できる限り債務の弁済負担を軽減するために必要な措置を実施するように努めます。
- (3)当組合と並行して他の金融機関から借入を行っている組合員から貸付けの条件の変更等の申出があった場合、当該組合員の同意を前提に、守秘義務に留意しつつ、該当する他の金融機関、政府系金融機関、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等と相互に貸付けの条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携を行います。
- (4)組合員に対する経営相談、経営指導および経営改善等の支援は当該組合員の経営改善等を通じ、当組合の信用リスク削減に資するため、当組合のコンサルティング機能の強化に努めます。
- (5)組合員から貸付けの条件の変更等の申出があった場合は、当組合の対応の進捗管理を適切に行います。
また、貸付けの条件の変更等を実施した場合は、当該組合員の経営や収入の状況等について事後管理に努めます。
- (6)組合員から貸付けの条件の変更等の申出や相談に対し、顧客保護等管理方針に則り、誠実な対応に努めるとともに、当該組合員の理解度や経験等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

以 上

索引

各開示項目は、下記ページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

項 目	掲載ページ	項 目	掲載ページ
ごあいさつ	1	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー *	16
当組合のあゆみ（沿革）	1	銀行勘定における出資等のエクスポージャーの額 *	16
事業の組織 *	1	銀行勘定における金利リスクに関して当組合が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額	17
役員一覧（理事および監事の氏名・役職名） *	1	最低所要自己資本額および配賦可能自己資本額 *	17
事業方針	2	■資金調達	
平成23年度の経営環境・事業概要 *	2	預金種目別平均残高 *	18
トピックス	2	預金者別預金残高	18
組合員の推移	2	定期預金種類別残高	18
■経理・経営内容		■資金運用	
貸借対照表 *	3	有価証券種類別平均残高 *	18
損益計算書 *	5	有価証券種類別残存期間別残高 *	18
剰余金処分計算書 *	5	貸出金種類別平均残高 *	19
財務諸表の適正性・内部監査の有効性についての確認書	5	貸出金担保別残高 *	19
会計監査人による監査 *	5	貸倒引当金の内訳 *	19
業務粗利益 *	6	貸出金使途別内訳 *	19
経費の内訳	6	貸出金業種別残高・構成比 *	19
役務取引の状況	6	貸出金償却額 *	19
受取利息および支払利息の増減 *	6	貸出金金利区分別残高 *	19
業務純益	6	金融再生法の規定による開示債権および同債権に対する保全額 *	20
主要な経営指標の推移 *	7	リスク管理債権および同債権に対する保全額 *	20
資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等 *	7	■リスク管理体制および法令等遵守体制について	
有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価および評価損益 *	7	法令等遵守体制 *	21
満期保有目的の債券、その他有価証券	8	リスク管理体制 *	21
その他業務収益の内訳	9	■その他業務	
総資産利益率 *	9	代理貸付残高の内訳	21
総資金利鞘等 *	9	手数料一覧	21
預貸率および預証率 *	9	内国為替取扱実績	21
1店舗当りの預金および貸出金残高	9	事務所の名称・所在地 *	21
職員1人当りの預金および貸出金残高	9	営業地域	21
■バーゼルⅡ第3の柱による開示事項		■報酬体系について	21
自己資本の構成 *	10	■地域貢献	
（自己資本比率について）	10	地域貢献に対する当組合の経営姿勢	22
バーゼルⅡ「新しい自己資本比率規制」の概要について *	11	融資を通じた地域貢献	22
◇定性的開示項目		■地域密着型金融について	
自己資本調達の手段 *	12	地域密着型金融について	22
自己資本の充実度に関する評価について *	12	主な事業の内容 *	22
信用リスクについて *	12	■苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	
信用リスク削減手法等について *	12	金融ADR制度への対応について *	23
オペレーショナル・リスクについて *	12	■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	
銀行勘定における出資等のエクスポージャーについて *	12	組合員の経営支援に関する取組み状況 *	24
銀行勘定における金利リスクについて *	13	目次	25
◇定量的開示項目			
自己資本の充実の状況（リスク・アセット、所要自己資本） *	13		
信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高 *	14		
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および増減額 *	15		
業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の額等 *	15		
リスク・ウエイトの区分とエクスポージャーの額等 *	16		



熊本県医師信用組合

熊本市中央区花畑町1番13号
TEL 096-354-3000
FAX 096-324-4609
E-mail:kumamoto-kdcc@angel.ocn.ne.jp

事務所の名称・所在地

【本店】
〒860-0806 熊本市中央区花畑町1番13号
熊本県医師会館4階
TEL 096-354-3000
FAX 096-324-4609

地区一覧

熊本県内全域